

Ⅰ～県民の皆様の命を守り、現場で働く人たちを応援するための緊急対策～

三重県の医師数は、人口10万人あたり183人と、全国平均の213人(平成20年12月末現在)を大きく下回っており、地域間、診療科目間および病院・診療所間の偏在が生じる中で、伊賀地域や志摩地域などにおいて、地域のセーフティネットである救急医療体制の確保が困難な状況となってきています。そのため、迅速な医師の確保と定着を実現し、県内の医師不足・偏在を解消するため、三重大学をはじめ、三重県医師会、三重県病院協会などと協力しながら、次のような緊急対策を実施します。

【1】医師確保対策チームの設置。

全国から医師を招聘するため、健康福祉部内に医師確保対策チームを設置し、次のような業務を行う。
(平成22年第2回定例会に10,564千円の補正予算計上)

(1) 今回から新たに行う業務

- ・県内病院に関する求人状況等の情報収集
- ・求人情報等の情報発信(HP等)
- ・三重県で勤務や研修の経験を有する県外在住の医師へのアプローチ
- ・照会等のあった医師への出張面談
- ・関心の高い医師の県内視察アテンド
- ・研修資金貸与制度の運用

(2) 従来から医療政策室が行っている業務

- ・医師修学資金貸与制度の運用
- ・三重大学医学・看護学教育センターとの連携による地域医療に従事する医師の育成
- ・三重県地域医療研修センターの運営
- ・臨床研修制度の運用及び研修病院への支援
- ・自治医大義務年限内医師の派遣
- ・医師キャリアサポートシステムによる医師確保
- ・へき地医療の確保
- ・各種補助金による医療機関への支援



【2】医師不足地域や医師不足診療科における医師の育成・確保をはかるため、研修医研修資金貸与制度の創設

(平成23年度から平成25年度まで)

	(1) 三重県臨床研修医研修資金貸与制度	(2) 三重県専門研修医研修資金貸与制度
趣旨	・県内の地域医療を支える研修医及び勤務医の育成ならびに確保を目的とする	・県内の地域医療を支える勤務医及び指導医の育成ならびに確保を目的とする
対象者	・県内の病院に勤務する臨床研修医(いわゆる初期臨床研修医) ・出身大学及び住所地、出身地を問わない	・指定専門研修(三重大学、県内中核病院等が作成した専門研修プログラムのうち、知事が指定した研修プログラム)を受けている医師(卒後概ね10年以内のいわゆる後期研修医など) ・出身大学及び住所地、出身地を問わない
貸与枠	・新規貸与は年間20名程度とする	・新規貸与は年間10名程度とする
貸与額及び貸与年数	・年1,500,000円 2年まで	・年3,000,000円+300,000円 (学会参加等費用として)4年まで
返還免除条件	・貸与終了年度の翌年度から、県内の救急告示病院等の救急関係の医療機関で3年間業務に従事すること(いわゆる後期研修など)により貸与額全額の返還を免除する	・貸与終了年度の翌年度から、県内の救急告示病院等の救急関係の医療機関で、貸与年数の2分の3の期間業務に従事することにより貸与額全額の返還を免除する ・上記勤務期間のうち、2年間は知事が指定する病院での勤務とする

(3) 重複貸与の場合の返還免除条件について

- ・同一人が三重県臨床研修医研修資金、三重県専門研修医研修資金ならびに三重県医師修学資金貸与制度を重複して貸与を受けることは可能
- ・その場合、返還免除のための必要勤務期間は、上記(1)、(2)によらず、各資金貸与制度の必要勤務(研修)期間を合わせた期間とする

【3】三重大学や県内の拠点病院から医師不足地域への医師派遣などの取組のさらなる推進。

【4】勤務医の負担を軽くするための取組の推進。

病院勤務医の負担軽減につながる取組を行っている病院に対し、病院の創意工夫による取組を提案募集し、選定のうえ助成する

＜これまでの主な取組事業＞

平成22年度より	診療所医師による輪番病院への当直支援への助成 地域医療医師支援制度 (学習環境の整備や遠隔医療システムの整備などの支援)
平成21年度より	分娩手当 (地域でお産を支える産科医及び助産師に対して分娩手当を支給している医療機関への支援)
平成19年度より	医療機関機能分化推進事業 (県民の医療に対する理解を深める啓発の取組や、医療機関と患者・家族との対話を推進するための取組の推進)

◇ドクターヘリの導入について

平成23年度中の運行開始を目指しています。基地病院は、三重大学医学部付属病院(津市)と山田赤十字病院(伊勢市)の2病院で協力体制の下、運行される予定です。

◇県政報告会を行っています！

第48回	7月15日	太岡寺公民館	第56回	9月4日	野村地区コミュニティセンター
第49回	7月18日	山下集落農事集会所	第57回	9月12日	御幸地区コミュニティセンター
第50回	7月19日	木下町公民館	第58回	9月18日	本町地区コミュニティセンター
第51回	7月20日	野尻公民館	第59回	9月19日	上原公民館
第52回	7月26日	道野公民館	第60回	9月20日	田茂公民館
第53回	7月28日	落針公民館	第61回	9月23日	安知本町公民館
第54回	7月30日	小野公民館	第62回	10月7日	楠平尾町集会所
第55回	8月8日	城西地区コミュニティセンター			

